議第12号

令和6年度滋賀県モーターボート競走事業会計予算

（総　則）

第1条　令和6年度滋賀県のモーターボート競走事業会計予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条　業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間開催日数　186日

(2) 年間勝舟投票券発売金額　64,800,000千円

(3) 1日平均勝舟投票券発売金額　348,387千円

(4) 主要な建設改良事業

競技用施設整備事業

工具器具および備品購入

（収益的収入および支出）

第3条　収益的収入および支出の予定額は、次のとおりと定める。

収　入

款	項	金額
1　モーターボート競走事業収益		千円 67,063,000
	1　営業収益	66,988,262
	2　営業外収益	64,000
	3　特別利益	10,738

支　出

款	項	金額
1　モーターボート競走事業費用		千円 66,977,100
	1　営業費用	65,219,711
	2　営業外費用	1,578,489
	3　特別損失	178,900

（資本的収入および支出）

第4条　資本的収入および支出の予定額は、次のとおりと定める。

（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 813,900千円は、建設改良積立金 219,091千円および過年度分損益勘定留保資金 594,809千円で補填するものとする。）

収　　入

款	項	金　　額
1　資　本　的　収　入		千円 1,000
	1　固定資産売却代金	1,000

支　　出

款	項	金　　額
1　資　本　的　支　出		千円 814,900
	1　建　設　改　良　費	814,045
	2　投　　資	855

（債務負担行為）

第5条　債務負担行為をすることができる事項、期間および限度額は、次のとおりと定める。

事　　項	期　　間	限　度　額
競技用施設整備事業（ボイラー改修工事）	令和6年度から令和7年度まで	19,200千円
競技用施設整備事業（空調熱源改修工事）	令和7年度	236,000千円
空調設備切替保守点検業務	令和6年度から令和7年度まで	20,501千円
監視カメラ保守管理業務	令和6年度から令和7年度まで	2,196千円
電気機器精密検査業務	令和6年度から令和7年度まで	10,783千円

（一時借入金）

第６条　一時借入金の限度額は、 350,000千円と定める。

（議会の議決を経なければ流用することができない経費）

第７条　次に掲げる経費については、これらの経費の金額をこれらの経費のうち他の経費の金額に、もしくはこれら以外の経費の金額に流用し、またはこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費　　389,332千円

(2) 交　　際　　費　　120千円

上記の議案を提出する。

令和６年２月14日

滋賀県知事　　三 日 月　　大　　造